

石川県公報

令和5年6月21日(水曜日)

号 外

(第43号)

目 次

告 示 ○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課) 1	○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同) 2
--	---------------------------------------

告 示

石川県告示第248号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和5年6月21日

石川県知事 馳 浩

1 知事監視製品を特定できる情報

- 次の写真に示すとおり、被包に「ULTIMATE DRAGOON」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「性春リフレイン あの娘を奴隷に…」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Nostalgic Days」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「GreedyKing」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Valhalla」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Hime Rush」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「SeX BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「ATOMIC Blaster 85%」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Hydro Brain Hopper 4th」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Koi NISHIKI」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真を付して「温MAX Rich Shot Yellow」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真を付して「冷MAX Rich Shot White」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「MOUDOKU 毒」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH BOM」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「夜獣 ジーメン G男」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Virgin come again はじめてをあげる」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「GHOST SEX beast」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「MAGIC LAMP」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「SPLASH BOMBER STECTOR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「THE EFFECT Fog over energy」と表示のある製品であって、その内容物

が粉末のもの

- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「STrong Dick 3」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (22) 次の写真に示すとおり、被包に「Tropic Feel refresh mind」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
 - (23) 次の写真に示すとおり、被包に「HYPER GREEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
 - (24) 次の写真に示すとおり、被包に「MAD DR. Erotic Recipe」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
 - (25) 次の写真に示すとおり、被包に「Phoenix POWER V」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
 - (26) 次の写真に示すとおり、被包に「F.L.Y trinity incense」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
 - (27) 次の写真に示すとおり、被包に「E.ROSUGIRU」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (28) 次の写真に示すとおり、被包に「女狐の妖穴 もう 我慢 できません」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (29) 次の写真に示すとおり、被包に「magma 50 FIFTH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
 - (30) 次の写真に示すとおり、被包に「Chill you feeling better」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
 - (31) 次の写真に示すとおり、被包に「g Spot Killer Vagina Booster」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
 - (32) 次の写真に示すとおり、被包に「VIPOR :ReBorn」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
 - (33) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper Diffusion Angel Ver.15」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
 - (34) 次の写真に示すとおり、被包に「Wild animal of the sexes WANG TIGER BRAND」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (35) 次の写真に示すとおり、被包に「ORGASM DRIVE Spark W」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (36) 次の写真に示すとおり、被包に「狂極 皇帝 EMPEROR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (37) 次の写真に示すとおり、被包に「桃源郷メモリー 快楽を知らぬあの頃に戻って無垢な私を汚して欲しい…」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (38) 次の写真に示すとおり、被包に「AHE★TOROism」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (39) 次の写真に示すとおり、被包に「ERO BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - (40) 次の写真に示すとおり、被包に「Busters」と表示のある製品であって、その内容物が固形物のもの
 - (41) 次の写真に示すとおり、被包に「Strong Room」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
 - (42) 次の写真に示すとおり、被包に「Hard G」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和5年6月22日

石川県告示第249号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和5年6月21日

石川県知事 馳 浩

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-[(4-エトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピペリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類
- (2) (2R, 3R)-2-(3-クロロフェニル)-3-メチルモルフォリン、(2S, 3S)-2-(3-クロロフェニル)-3-メチルモルフォリン及びそれらの塩類
- (3) N-(アダマンタン-1-イル)-1-(4-フルオロプロチル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和5年6月22日

